

JL NEWS

Japan League on Developmental Disabilities

August 2024 | NO. 152

特集

常に関心を持ち続けるということ

Introduction

JL ニュースをご愛読の皆さまはご存知のことと思いますが、本誌では毎年7月に最も近い発刊号において、2016（平成28）年7月に起きた神奈川県立津久井やまゆり園の大量殺傷事件（以下、津久井やまゆり園事件）を特集で取り上げ続けています。今年も、8回目の7月を迎えました。改めて、理不尽な凶刃に命を奪われた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、心身に傷を負った方々の回復（ケガの快復はもちろんのこと、心情の回復、あるいは日常生活を取り戻すという意味での回復）をお祈り申し上げます。

すでに新聞報道等でご承知のとおり、2020（令和2）年に死刑判決が確定している植松死刑囚ですが、弁護団は再審請求をしており、現時点で刑は執行されていません。そのことに関する意見もさまざまにあると思いますが、法に基づき再審請求する権利はありますし、その審議に最善が尽くされるべきであることは事実です。ただ、他方でそうした審議に時間をかければかけるほど、被害に遭った方やご家族にとっては気持ちの区切りをつけるタイミングが遅れるでしょうし、社会全体としては徐々に関心が低下してしまう懸念があります。

いずれにしても、JL ニュースとしてはこれまでも、これからも津久井やまゆり園事件のことを取り上げ続けていきたいと思えます。

障害者権利条約の総括所見

津久井やまゆり園事件のことは、日本国内だけでなく国際的にも強い関心が寄せられており、特に日本が国連の障害者権利条約を批准したことで実施された対日審査（2022（令和4）年）の総括所見では、次のとおり「懸念」と「勧告」が示されています。なお、今回の総括所見において、個別具体の事象に対して仔細な勧告まで行われたのは、津久井やまゆり園事件のみです。

（懸念）

主に社会における優生思想及び非障害者優先主義により2016年に相模原市津久井やまゆり園で発生した殺傷事件に対して、包括的な対応がなされていないこと。

（勧告）

優生思想及び非障害者優先主義に基づく考え方に対処する観点から、津久井やまゆり園事件を見直し、社

会におけるこうした考え方の助長に対する法的責任を確保すること

ご覧いただくと分かる通り、国連としては事件の背景に我が国の優生思想（いわゆる「優秀」な人だけを保護し、障害者をはじめとする「劣っている」とされた人を排除しようとする思想）があり、その観点から事件を見直すことを求めています。

確かに、厚生労働省が立ち上げた「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」の取りまとめでは、事件の再発を防止する観点として共生社会の構築が重要であることは強調されているものの、事件の背景として優生思想や非障害者優先主義に関する言及は限られています。もちろん、検討チームによる議論は裁判が結審する前のことですから、踏み込める部分に限りがありました。その意味で、判決としては確定したこの段階で、裁判によって明らかとなった事実も踏まえた全体検証がなされても良いのではないのでしょうか。

映画『月』の衝撃

この1年で、もう1つの衝撃として、2017（平成29）年に辺見庸氏が津久井やまゆり園事件を取り上げた小説を映画化した『月』の公開がありました。すでにご覧になった方も多いかと思いますが、最近になって筆者も視聴する機会を得て、石井裕也監督とも意見交換をさせていただきました。映画の内容、とりわけ入所している人に対する非道ともいえる行為の数々は実際の取材に基づいて映像化したという説明を受け、率直にかなりの衝撃を受けました。障害福祉サービスで働く職員を対象とした大規模研修の分科会として上映されたこともあり、会場では画面を直視できない人、あまりの映像に涙を流す人もおり、それがさらに衝撃の大きさを物語っていたように思います。

しかし、石井監督は、ご自身のキャリア（『川の底からこんにちは』『舟を編む』などのヒット作を多数制作している監督さんです）を投げうっても『月』を世に問いたいという思いで制作されたとお話しになり、それは出演した俳優さんも同じ思いだったと語りました。確かに、多くの人に多くのことを考えてもらうためには、この上ない作品になっていたと思います。その背景にはきっと、単に題材だけのことではなく、制作に関わったすべての人の思いや熱量があったのでしょう。

常に関心を持ち続けるということ

このように事件を取り巻く社会的な関心を呼ぶ出来事が多かったこの1～2年でしたが、他方でややもすると見落とされがちなのが、津久井やまゆり園の日常です。当然ながら、事件の後も園は存続しており、一時的に横浜市の芹が谷という場所で運営されていました。その後、施設の小規模分散化を目的に芹が谷と津久井に分割され、現在に至っています。

今月号では、津久井やまゆり園における日常の支援についてご執筆をいただきました。沿革を整理すれば津久井やまゆり園事件のことにも触れざるを得ませんが、その部分は最小限にさせていただき、むしろ現在の活動内容を紹介する方向で原稿を依頼しました。

入所している方々は、地域のボランティアに日中の活動を支えてもらう一方で、地区社会福祉協議会の「ちょこっとボランティア相模湖」活動に参加して、広報誌の封入や配布で地域を支えています。こうした日常の活動にも関心を寄せることが、津久井やまゆり園事件へ常に関心を持ち続けるということにもつながるように思います。

（一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長／公益社団法人日本発達障害連盟 常務理事 又村あおい）

利用者の望む暮らしの実現と、 共にささえあい生きる社会の実現を目指して

社会福祉法人かながわ共同会 津久井やまゆり園 園長

永井清光

津久井やまゆり園の歩み

神奈川県は1964（昭和39）年2月、県立津久井やまゆり園を開園しました。開園時は100名の定員でしたが、1968（昭和43）年に施設の増改築が行われ、200名の定員となりました。1996（平成8）年3月には第二やまゆり計画に基づく第2期再整備を完了し、160名定員の入所施設となり、新たに対象とする利用者を「強度行動障がい」と「重度自閉症」のある方としました。2005（平成17）年4月、津久井やまゆり園は指定管理者として社会福祉法人かながわ共同会による運営を開始、法人運営となった津久井やまゆり園は、旧津久井郡地域にグループホーム、生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所などの事業展開を図りました。

2016（平成28）年7月26日未明、元施設職員が津久井やまゆり園に侵入し、利用者19名の命が奪われ、利用者・職員計27名が重軽傷を負いました。事件の後、2017（平成29）年4月に横浜市港南区芹が谷にある元県立ひばりが丘学園の施設に仮移転し、「津久井やまゆり園芹が谷園舎」として運営を開始しました。

同年10月、神奈川県は「津久井やまゆり園再生基

本構想」を策定、今後の生活の場の選択にあたり、利用者の意思決定支援に取り組むこととしました。また、これまで利用者が生活していた相模原市千木良地域における入所施設に加え、利用者の仮居住先となっていた横浜市芹が谷地域における入所施設の整備を進めることとしました。2018（平成30）年4月に利用者の意思決定支援を本格的にスタートさせ、2021（令和3）年7月に新しい園の開所式を開催、同年8月に仮移転先の芹が谷園舎から41名の利用者が引越しをされ、新しい園の運営を開始しました。

津久井やまゆり園は今年の春に創立60周年を迎えました。これまで多くの皆様からご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。津久井やまゆり園ではいま「当事者目線の障がい福祉」の実現に向け、利用者ご本人の望みや願いをしっかりと理解し、地域生活移行を目指した支援に取り組んでいます。本稿ではその一端をご紹介します。

神奈川県の動向

●当事者目線の障がい福祉実現宣言

2021年11月の芹が谷やまゆり園の開所式当日、黒岩知事は「当事者目線の障がい福祉実現宣言 ～あなたの心の声に耳を傾け、お互いの心が輝くことを目



1993（平成5）年当時の津久井やまゆり園



第二期再整備後（2003年）の津久井やまゆり園



新たに運営開始した津久井やまゆり園（2021年）

特集 ● 常に関心を持ち続けるということ

指します～」というメッセージを発信しました。宣言では、当事者の方々の声を踏まえて、虐待は絶対に認めないこと、一人ひとりの障がい当事者の心の声に耳を傾け実践する福祉が重要であること、また、仲間がいる、友達がいる、そうしたつながりのある暮らしが地域であり、こうした当事者の望む暮らしと一緒に考えることを忘れてはいけないこと、さらに、こうした福祉の実践は、当事者の幸せとともに、支援者や周りの仲間にとっても喜びにつながり、双方向の支援こそが「当事者目線」であることに言及しています。

●当事者目線の障がい福祉推進条例

2023(令和5)年4月に神奈川県は「当事者目線の障がい福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～」を制定しました。これまで県は、津久井やまゆり園で発生したような痛ましい事件が二度と繰り返されないよう、県議会の議決を経て「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、ともに生きる社会の実現を目指すとともに、津久井やまゆり園の再生と当事者目線の障がい福祉の推進に取り組んできました。こうした県の取り組みの中で、障がい者一人ひとりの立場に立って、その望みや願いを尊重し、支援者や周りの人が工夫しながら支援することで、障がい者のみならず障がい者に関わる人々の喜びにつながり、その実践こそが「当事者目線の障がい福祉」であるとの考えに至ったのです。このような認識のもと、当事者目線の障がい福祉の推進が「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現につながるものと確信し、本条例が制定されました。

●県立施設の基本的な運営方針

利用者お一人おひとりに、それぞれに尊重されるべき意思があります。県立施設の運営方針ではこうした考えのもと、これまでの生活環境、人間関係、日常生活の行動記録等の様々な情報をもとに本人をアセスメントし、利用者の心の声に耳を傾け、本人の望みや願いをしっかりと理解して支援を行うこととしています。また、本人の意思に応じて地域生活への移行に向けた支援を一層進めるとともに、地域生活の体験を増やすため、地域の事業所や自治体等の地域コミュニティと

の連携を求めていくこととしました。いわゆる「通過型施設」として、グループホームでの地域生活が困難となった障がい者を一時的に受け入れ、様々な経験を通して、本人が望む暮らしを確認しながら、再び地域で暮らしていけるよう、率先して地域生活移行に取り組むこととしています。

津久井やまゆり園の運営・取り組み

●意思決定支援

意思決定支援は、自ら意思を決定することに困難を抱える障がい者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援する仕組みです。本人への支援は、利用者お一人おひとりの自己決定を尊重した上で行うことが原則であり、本人の自己決定や意思確認が困難な場合は、本人の日常生活における表情、感情、行動に関する情報や、これまでの暮らしにおける様々な情報を把握し、根拠を明確にしながらか多様な視点から本人の意思決定支援を進めます。

支援者が利用者との関わりの中から得られた新たな気づきや実践を、本人を中心とした支援チームの中で共有し、アセスメントを繰り返しながら、日々の生活を通じて本人像をはっきりと捉えられるよう努めています。この取り組みが個別支援計画に反映され、エビデンスに基づいた支援提供につながり、本人の望む暮らしの実現に向けての一助を担っています。津久井やまゆり園は、県立施設における「当事者目線の障がい福祉」を実践することで、利用者ご本人が望む暮らしを実現し、地域に愛され選ばれる施設になることを目指します。

●日中活動

日中活動については、目的や内容、グループ編成や職員体制などについて大きく見直しを図っています。今までの活動内容や環境の再評価、また、意思決定支援の取り組みから見えてきた利用者お一人おひとりのニーズを基に、4つの活動グループを編成しました。利用者に様々な活動を体験していただき、お一人おひ



日中活動の様子



グループホーム体験

のニーズを丁寧に確認しながら、地域生活移行を見据えた意味のある日中活動にしています。

1つ目は受注作業のグループです。アルミ剥がしやアルミ缶つぶし、銅線の分別作業等を行っています。始めたころはなかなかできなかった作業も、支援者が繰り返し丁寧に関わりを続け、今では利用者お一人おひとりが役割を持ちながら生き活きと活動される姿が見られています。2つ目は屋外活動のグループです。農園芸や清掃活動を通して、地域交流・地域貢献といったことを目的として活動しています。農園芸で収穫したジャガイモ、サツマイモ、枝豆などの作物は、来園された方などに販売を行いました。清掃に関しては園内から始め、今では園外に出かけています。3つ目は機能維持・レクリエーションのグループです。楽しむことを通して様々な機能維持につなげていくことを目的としています。絵本の読み聞かせやギター演奏など、地域のボランティアさんの力も借りることで、交流の場にもなっています。4つ目は個別対応が必要な方のグループです。落ち着いた環境の中で過ごしながらも、活動の幅を広げていけるよう取り組んでいます。

●地域生活移行

利用者の地域生活移行を進める取り組みとしては、利用者の障がい特性をアセスメントによりしっかりと把握しながら、地域に出て地域の人々との交流を重ねることを目的とした「チャレンジ活動」に取り組んでいます。グループホームでの生活や通所事業所等での作業活動を体験するなど、重度障がい者でもご本人の可能性を最大限に引き出し、その人らしく地域で暮らしていけることを目指しています。また、入所施設機

能の実質的な「昼夜分離」を進めるため、入所利用者が日中に外部の生活介護事業所等を利用することに積極的に取り組んでいます。これは利用者が終日園内で過ごすのではなく、昼と夜の生活の場を分けることで地域や社会との交流を深めるなど、「地域生活移行」につながる大切な一歩だと考えています。

このような取り組みを進めた結果、新しい園の運営をスタートして以降、これまでに3名の利用者が市内のグループホームへ入居となり、地域生活移行されました。

●身体拘束によらない支援

職員が身体拘束に対するしっかりとした認識を持ち、身体拘束の廃止とともに拘束等による行動制限をしない支援の徹底を図っています。また、新しい園の運営を始めた当初より、ユニットの玄関は24時間解錠とする対応を行っています。利用者ご本人の意思によりいつでもユニットの中から出られるよう、支援員が常に利用者に寄り添い見守っていく姿勢で支援を行っています。なお、防犯対策として、ユニットの外から中にはカードキーがないと入れない構造となっています。

●地域生活を支える取り組み

地域生活を支える主な事業としては、生活介護（通所利用）と短期入所があります。生活介護では、グループホームや在宅等で生活されている障がい者の受け入れを行うなど、現在、一日平均3～4名の方にご利用いただいています。短期入所については、定員6名と空床型として事業運営を行っています。緊急時の受け入れや、コロナ禍等で一時的に在宅生活が困難となった方の受け入れを積極的に行うなど、地域で生活している障がい者のニーズに応えられるよう取り組

特集 ● 常に関心を持ち続けるということ

んでいます。2023年度の利用率は60%（1日平均3.6名）でした。

● 地域貢献・地域交流

地域貢献の取り組みとして、2022（令和4）年4月より相模原市相模湖地区社会福祉協議会「ちょこっとボランティア相模湖」活動に参加しています。地区社協広報誌の配布を担当することになり、配布する広報誌を預かり、みんなで封入作業を行った後、地域の関係機関へ配布して回っています。他にも、ボランティアの依頼があったご家庭へ出向き、お庭の草刈りなどを行っています。

地域交流については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した2023（令和5）年5月以降、急速に広がりました。地元の納涼祭や運動会に利用者と職員で参加、また、子ども神輿みこしに8年ぶりにご来園いただき、みんなで子どもたちと一緒に神輿を担いで鎮魂のモニュメントの周辺を楽しく回りました。その他、津久井支援学校や千木良小学校の児童生徒さんとの交流などを再開しています。このように様々な活動を通じて、以前のように地域の皆さんとの交流を深めることができたことを大変うれしく感じております。

共にささえあい生きる社会の実現を目指して

津久井やまゆり園事件におきましては、犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆様にご挨拶とお悔やみを申し上げます。また、事件で重軽傷を負われた皆様と関係者の皆様が深く傷つき、大変つらい時間を過ごされたことを深くお詫び申し上げます。

新しく再建された園には、遺族有志の言葉を刻ん



鎮魂のモニュメント

だ「鎮魂の碑」を含む「鎮魂のモニュメント」が整備されました。この慰霊碑は、事件で命を奪われた利用者への「鎮魂」、事件を風化させないための「後世へのメッセージ」、偏見や差別のないとにも生きる社会を目指す「誓い」、これら3つをコンセプトとしています。また「鎮魂の碑」には〈悲しい事件を二度と起こしてはならない。19人を忘れないで。助け合う社会のすばらしさ、大切さを、もう一度考えてください。誰にでも優しい社会になることを心から願います〉と記されています。ぜひ多くの皆様に鎮魂のモニュメントを訪れていただき、犠牲者の生きた証を直接肌で感じてください。そして事件のことを見つめ、もう一度考えてみてください。

津久井やまゆり園は、共にささえあい生きる社会の実現を目指すため、「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発に取り組んできました。これまで民生委員や関係団体などの施設見学を積極的に受け入れるとともに、外部での園長による講演等を開催しています。これからも、事件で犠牲になられた皆様のことを決して忘れることなく、「障害を理由とする差別の解消の推進」や「人権擁護等の啓発活動」に積極的に取り組むなど、共にささえあい生きる社会の実現に全力で取り組んでまいります。



子ども神輿の様子



地域交流でポニー来園



30周年を迎えた JANNET の歩み

障害分野 NGO 連絡会 (JANNET) 事務局 次長
公益社団法人日本発達障害連盟 理事 **仁尾志保**

障害分野 NGO 連絡会 (以下 JANNET) が設立されたのは、1993年12月でした。

2023年12月2日には、JANNET 設立30周年を記念して記念講演ならびにレセプションを行いました。当日は数年ぶりに対面での開催が叶いました。多くの関係者の皆様のお顔を拜見でき、様々なお話ができたことは本当に嬉しい限りでした。

JANNET は、アジア太平洋およびその他の地域において障害分野の国際協力・交流を行う市民社会組織 (CSO, NGO) のネットワークであり、障害分野でプロジェクト協力を実施している団体、難民支援や保健分野から障害に関心を向けてきた団体、国際研修実施機関、国際交流を行う団体や個人などが加盟しています。

アジア太平洋地域のみならず、地球規模で障害のある人たちの置かれた状況を改善しようとする民間組織の取り組みを支援するために設立された JANNET は、これまでに270通を超えるメールマガジンを発刊し、各加盟団体による情報や経験・知見の交換や、100回を超える研究会・研修会の開催、障害当事者団体を中心とする海外の団体や政府との意見交換・交流などを通じて、110の関係団体と連携してきており、関係団体それぞれの能力向上や活動の効率化・活性化を図ってきました。

JANNET は、障害者支援団体によるネットワークですが、「障害のある人も誰も取り残さないインクルーシブ社会の実現」を理念として、障害がある人たちはもとより、すべての脆弱な人を取り残さないことを活動の基盤にしています。

世界の障害者の多くは、自然災害や紛争によって累積的な被害を受けており、社会的・経済的・文化的活動への参加が大きく制限されているのが現状です。今後とも、国内外の関係団体と密接に連携しながら、課題の改善策を積極的に発信し、障害者制度や障害者が置かれた環境、当事者自身の心や障害者に対する意識などに関するバリア (障壁) を取り除いていくことを考えるとともに、一人ひとりのニーズに応える「合理的配慮」の提供も考えてまいります。



グローバルフェスタでの手話教室の様子 (2019年9月)



第5回アジア太平洋CBID会議：JANNETポスター前にて (2023年3月カンボジア)



JANNET 設立30周年記念大会シンポジウムの様子 (2023年12月)